

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	北広島町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令に基づく学齢簿の作成及び就学事務のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 国籍、6. 続柄、7. 保護者8. 学校名、9. 転入学・卒業の年月日、11. 異動事由	
記録範囲	学齢児童及び生徒	
記録情報の収集方法	学校教育法施行令第1条の規定により住民基本台帳から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北広島町役場総務課	
	(所在地) 広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給食費台帳	
行政機関等の名称	北広島町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育課	
個人情報ファイルの利用目的	給食費管理のため	
記録項目	1 児童生徒氏名、2 児童生徒住所、3 児童生徒生年月日、4 児童生徒性別、5 児童生徒年齢、6 住記続柄、7 保護者氏名、8 保護者住所、9 保護者生年月日、10 保護者性別、11 就学校、12 学年、13 給食期間、14 減免期間、15 月額給食費	
記録範囲	北広島町立学校に在籍する児童生徒及び教職員	
記録情報の収集方法	学齢簿及び教職員による届け出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北広島町役場総務課	
	(所在地) 広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2

	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	号（マニュアル処理フ ァイル）
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概 要	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保護者連絡システム用名簿	
行政機関等の名称	北広島町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の保護者への連絡、アンケートの実施児童生徒の出欠状況及び健康状態の確認	
記録項目	1. 氏名、2. 学年、3. 組、4. 保護者氏名、5. 児童生徒との続柄、6. 保護者のメールアドレス、7. 出欠状況、8. 健康情報	
記録範囲	北広島町立学校に在籍する児童生徒及びその保護者	
記録情報の収集方法	教職員及び保護者による登録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北広島町役場総務課	
	(所在地) 広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	統合型校務支援システムデータ
行政機関等の名称	北広島町教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育課
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の学籍情報、成績情報及び健康情報管理のため
記録項目	1. 氏名、2. 学年、3. 組、4. 生年月日、5. 性別、6. 外国籍、7. 正式名、8. 住所、9. 電話番号、10. FAX番号、11. 入学前学校・幼稚園、12. 転入・編入情報、13. 転出・退学・卒業情報、14. 保護者氏名、15. 保護者正式名、16. 保護者生年月日、17. 保護者住所、18. 保護者電話番号、19. 保護者FAX番号、20. 兄弟情報、21. 備考情報、22. 出欠状況、23. 成績情報、24. 健康情報、25. 各種アカウント情報
記録範囲	北広島町立学校に在籍する児童生徒
記録情報の収集方法	保護者からの届出教育委員会、教職員による調査・記録学校医、在籍前学校からの提供・通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	進学先学校、転出先学校、教育委員会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北広島町役場総務課
	(所在地) 広島県山県郡北広島町有田1234番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	Google Workspace for Education個人アカウント	
行政機関等の名称	北広島町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育課	
個人情報ファイルの利用目的	北広島町立学校に在籍する児童生徒及び教職員が、クラウドを活用した学習活動を行う際に必要なGoogleのクラウドサービス利用等のため	
記録項目	1. ユーザーID、2. パスワード、3. 学年、4. 組、5. 番号、6. 氏名（ふりがな）、7. 性別	
記録範囲	北広島町立学校に在籍する児童生徒及び教職員	
記録情報の収集方法	教育委員会、教職員による調査・記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）北広島町役場総務課	
	（所在地）広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学習eポータル個人アカウント	
行政機関等の名称	北広島町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育課	
個人情報ファイルの利用目的	各種デジタルコンテンツを一人一台端末で利活用するため。また、国のC B Tシステムである（MEXCBT:メクビット）を利用するため	
記録項目	1 姓、2 名、3 表示名、4 役割、5 ユーザーID、6 パスワード、7 外部認証ID、8 学年名、9 クラス名、10 卒業済み	
記録範囲	北広島町立学校に在籍する児童生徒及び教職員	
記録情報の収集方法	教育委員会、教職員による調査・記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）北広島町役場総務課	
	（所在地）広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	授業支援ソフトデータ	
行政機関等の名称	北広島町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒が学習でアプリケーションを活用するため	
記録項目	1 姓、2 名、3 表示名、4 役割、5 ユーザーID、6 パスワード、7 外部認証ID、8 学年名、9 クラス名、10 卒業済み	
記録範囲	北広島町立学校に在籍する児童生徒及び教職員	
記録情報の収集方法	教育委員会、教職員による調査・記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北広島町役場総務課	
	(所在地) 広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	日本スポーツ振興センターファイル	
行政機関等の名称	北広島町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校管理下で事故等があった場合、治療等の費用の一部を給付する。	
記録項目	1 児童生徒氏名、2 学校名、3 学年、4 性別、5 災害発生日、6 傷病名、7 給付金請求額、	
記録範囲	北広島町立学校に在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北広島町役場総務課	
	(所在地) 広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	図書館資料予約・リクエスト関係ファイル	
行政機関等の名称	北広島町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育課	
個人情報ファイルの利用目的	図書館資料の予約・リクエストの受付・対応のため 図書館資料の予約・リクエストの内容を記録・保存するため	
記録項目	1. 氏名、2. 電話番号(自宅・携帯)、3. メールアドレス、4. FAX 番号、5. 勤務先電話番号	
記録範囲	図書館利用者	
記録情報の収集方法	窓口受付(申込書)、インターネットによる受付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北広島町役場総務課	
	(所在地) 広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	図書館利用登録者ファイル	
行政機関等の名称	北広島町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育課	
個人情報ファイルの利用目的	図書館利用者の記録及び管理を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 住所、5. 電話番号(自宅・携帯)、6. FAX番号、7. メールアドレス、8. 保護者氏名、9. 学校名	
記録範囲	図書館利用者	
記録情報の収集方法	利用希望者から提出された申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北広島町役場総務課	
	(所在地) 広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—